

令和 5 年度 予算編成の基本的な考え方

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」を踏まえ、歳出全般にわたり、無駄を徹底して排除しつつ、予算の重点化を進めることとし、義務的経費等以外の要求枠を 10%削減する一方、「新しい資本主義」の実現に向け、人への投資をはじめ、グリーン化（GX）やデジタル変革（DX）等への投資のほか、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰対策等の重要政策については、各省庁から、「重要政策推進枠」としての事項要求が提出されているところである。

地方財政については、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和 4 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

県における令和 5 年度当初予算編成に当たっては、行革プランに掲げた取組を実行しながら、「令和 5 年度政策経営基本方針」に基づき、「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生 15 戦略」の着実な推進を図るとともに、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシー等の未来への継承」などの重点事項を積極的に展開するとしている。

令和 5 年度予算編成に当たっては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、国の各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるが、先行きを見通すことは未だ困難な状況にある。今後の感染状況や国の経済対策等と連動し、新たな行政課題に取り組むとともに、まちづくりの基本指針となる「第 2 次那珂川町総合振興計画後期基本計画」及び「那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる、各種施策を着実に推進していくこととする。

このため、町の厳しい財政状況を踏まえ、事業の平準化に努めるとともに、創意工夫と柔軟な発想を持って、前例や既成概念にとらわれず、必要性、緊急性、費用対効果を検証しつつ、限られた財源を有効に活用する観点から、すべての事業の成果を厳しく検証し、事業の廃止・休止など不断の事業見直しや、スクラップ・アンド・ビルドにより、町民の負託に応える施策の展開のための財源を確保し、持続可能で強固な予算編成に取り組んでいくこととする。